

掛川市規則第 3 1 号

掛川市火薬類取締法施行細則の一部を改正する規則をここに制定する。

令和 3 年 1 2 月 2 3 日

掛川市長

(別紙)

掛川市火薬類取締法施行細則の一部を改正する規則

掛川市火薬類取締法施行細則（平成17年掛川市規則第135号）の一部を次のように改正する。

様式第3号中

「

		仕掛けの名称	台 数	仕掛けの名称	台 数
--	--	--------	-----	--------	-----

」

を

「

		仕掛けの名称	個 数	仕掛けの名称	個 数
--	--	--------	-----	--------	-----

」

に改める。

附 則

この規則は、令和4年1月1日から施行する。